

平成 2 1 年 5 月能代市議会臨時会

市 長 説 明 要 旨

平成21年5月能代市議会臨時会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、ご報告を申し上げます。

世界各国に感染が拡大している新型インフルエンザへの対策についてであります。本市では、4月28日に、「インフルエンザ対策連絡部」を設置し、情報収集や市民に対する広報活動等の対策を講ずることといたしました。

その翌日の4月29日には、県からの要請もあり、市では、市民の不安解消や発熱症状の相談に対応するため、「能代市発熱相談センター」を保健センター内に開設いたしました。

また、業務等で、感染者との濃厚接触が考えられることから、必要最低限の防護具セットやマスク、消毒用アルコール等の備蓄品についても準備いたしております。

さらに、新型インフルエンザの発生に備え、感染症指定医療機関である山本組合総合病院では、「発熱外来」を設置し、受け入れ体制を整えております。

5月16日には、神戸で初の国内感染が確認され、市では即日、「インフルエンザ対策本部」を設置し、体制を強化するとともに、新型インフルエンザに関する「広報のしろ」の号外を全世帯に配布し、感染が疑われる症状が出た場合の対処方法、相談先、予防のための注意事項等について情報提供しております。

国内発生当初は、主に、関西を中心に感染の拡大が確認されておりましたが、その後、関東でも新たな感染が確認されたことにより、医療機関が設置する「発熱外来」のほか、市が設置する「発熱外来センター」の開設準備も整えたところであります。

新型インフルエンザは、このあと、秋から冬への第2波、第3波も心配されておりますので、市といたしましては、引き続き情報収集に努めながら、県・医師会等、関係機関と連携をとり、迅速・的確に対応してまいりたいと考えております。

NPO法人能代市芸術文化協会への補助金についてであります。県の補助金調査結果を踏まえ、市では同協会に交付した補助金過去5年分について検査することとし、平成16年度から20年度までに交付した「能代ミュージカル制作公演費補助金」について検査を実施しました。

その結果、会計事務の取扱に改善を要する点はありましたが、不適正な支出は認められませんでした。

本臨時会は、本年6月の期末・勤勉手当について支給の一部を暫定的に減ずる措置を講ずるため、給与条例等の一部改正について審議をお願いするものであります。

それでは、提出議案についてご説明いたします。

議案第50号能代市職員の給与に関する条例の一部改正は、職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第51号能代市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、議案第52号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、議案第53号能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正は、それぞれの期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

このほか、承認議案として、専決処分した能代市市税条例等の一部改正、特別交付税の決定等に伴う平成20年度能代市一般会計補正予算、道の駅ふたつりフレッシュトイレの緊急改修等の平成21年度能代市一般会計補正予算3件について提出いたしております。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。